

健全化判断比率と資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。平成19年度決算から公表を行っています。

	実質赤字比率 (%)	連結実質赤字比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
荒尾市 (H20)	—	—	11.5	130.0
早期健全化基準	13.19	18.19	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

※将来負担比率は財政再生基準が定められていません。

表の□の数値が荒尾市の昨年度決算に基づく各指標の数値です。

□ > □ 荒尾市の数値が一つでも早期健全化基準を超えた場合

基準値以下にするための財政健全化計画を策定し、国の関与の下で計画的に財政の健全化を図っていくこととなります。

□ > □ 荒尾市の数値が一つでも財政再生基準を超えた場合

より厳しい財政再生計画を策定しなければなりません。具体的には、住民税などの税率の引き上げや使用料・手数料の値上げ、徴収率を上げるための計画、事務事業見直しや組織合理化などの歳出削減措置などを盛り込んだ計画を策定し、国のより強い関与の下において必要最小限の期間で早期健全化基準を下回るよう財政再生を進めていくこととなります。

公営企業会計	実質収支又は資金不足・剰余額 (千円)	資金不足比率 (%)	経営健全化基準 (%)
水道事業会計	585,009	—	20.0
病院事業会計	△ 584,964	13.0	
公共下水道事業特別会計	0	—	

※△表示は赤字を示す

下水道事業は決算上は赤字ですが、将来的には解消することが可能な赤字と見込まれるため、資金不足額はゼロとなっています。（下水処理場の建設など初期投資が大きいですが、将来的には使用料収入等で資金不足を解消することが見込まれるため。）

病院事業は医師不足などを原因とした赤字により、平成19年度は資金不足額が21億円ほどありましたが、平成20年度に公立病院特例債を14億円起債し（今後7年間で返済）、経営健全化に取り組んだことにより、資金不足比率は経営健全化基準内の13.0%まで改善しました。

用語の説明

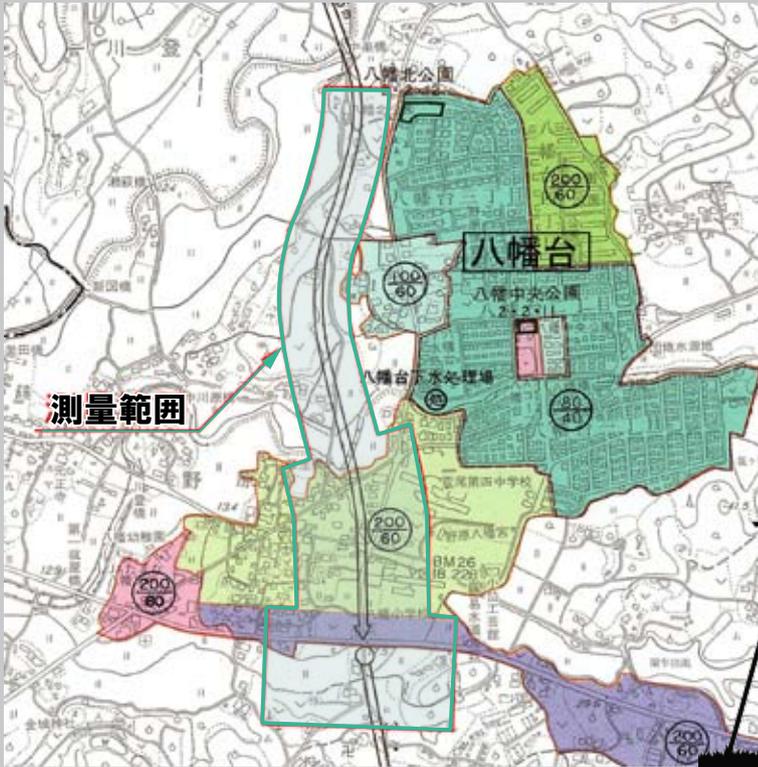
- ・ **実質赤字比率**……標準財政規模（通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模：荒尾市は約100億円）に対する一般会計の赤字の割合です。黒字の場合、数値はありません。
- ・ **連結実質赤字比率**……一般会計だけではなく、国民健康保険事業、介護保険事業などに係る特別会計や水道事業、病院事業、下水道事業などの公営企業会計も含めた荒尾市全体における赤字額を標準財政規模で割った割合です。20年度は赤字でないため指標の数値はありません。
- ・ **実質公債費比率**……一般会計の公債費（借金の返済額）だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金や大牟田・荒尾清掃施設組合で整備したRDFセンターに係る公債費に対する負担金なども含めたものを実質的な公債費ととらえ、それらにより、標準財政規模相当の一般財源が正味どのくらい費やされているかということ指標化したものです。
- ・ **将来負担比率**……将来一般会計で負担することが見込まれる金額の標準財政規模に対する割合を指標化したものです。数値が大きくなるほど、将来見込まれる負担が大きいことを示します。
- ・ **資金不足比率**……公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化したものです。この比率が高くなるほど料金収入で資金不足を解消することが難しくなります。

道路現況調査（測量）にご協力を！

昨年度一部開通しました中央野原線の続きに着手するため、現況調査（測量）を次のとおり実施します。

計画道路の沿線も広く調査を行いますので、関係者の皆様のご協力をお願いします。

- 期間 9月下旬～12月下旬
 - 場所 左図の範囲（川登、野原 延長約1.2km、幅約100～200m）
- 【問】土木課計画事業係 ☎ 63・1487



女性特有のがん検診推進事業 （子宮頸がん・乳がん検診）を実施します

国の平成21年度補正予算の成立により、「女性特有のがん検診推進事業」が全国的に実施されることになりました。荒尾市においても、対象者に子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳を配布します。

●対象者

平成21年6月30日時点で荒尾市に住民登録をしている下記の生年月日の女性

▼子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	昭和63年4月2日～平成元年4月1日
25歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日
30歳	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日
35歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
40歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日

▼乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
45歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
50歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
55歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
60歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日

※年齢は、平成20年度末での設定になりますのでご注意ください。

※今年度の荒尾市がん検診（5月実施の集団健診）で、対象の子宮頸がん・乳がん検診をすでに受診した人は、今回の無料クーポン券による検診をあらためて受診していただく必要はありません。

荒尾市のがん検診で自己負担金を支払われた人につ

いては、自己負担金の払い戻しをします。必要書類は10月下旬までに郵送します。

●実施期間

9月15日～平成22年3月15日

※クーポン券は、9月中旬に郵送します。

●検診機関

市民病院 健康管理センター ☎ 62-4480

※要予約（受診方法はクーポン券に同封の検診手帳をご確認ください）

●注意事項

このクーポン券は、平成21年6月30日現在、荒尾市に住民登録をしている対象者へ配付します。平成21年7月1日以降に荒尾市へ転入された対象者は、保健センターまでお問い合わせください。

【問】保健センター ☎ 63-1133

